

様式第 1（第 15 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 7 年度第 2 回和泉市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和 8 年 3 月 1 7 日（火） 1 0 時 0 0 分から 1 1 時 3 0 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階 中集会室
出席者	・和泉市障がい者施策推進協議会委員 松端委員、清水委員、中川委員、奥林委員、階元委員、眞砂委員、藤野委員、長橋委員、藤井委員、平井委員、芦田委員 ・事務局 西川（福祉部長）、木下（福祉部次長）、黒川（障がい福祉課長） 佐藤（障がい福祉課課長補佐）、南後（障がい福祉課施策推進係係長） 奥野（障がい福祉課支援係係長）、 村瀬（障がい福祉課）松山（障がい福祉課）、 小林（子育て支援室こども支援担当課長）、 井下（子育て支援室こども支援担当総括主査）、 神野（子育て支援室こども政策担当主査） 岩井（子育て支援室こども政策担当）
会議の議題	1．第 5 次和泉市障がい者計画、第 8 期和泉市障がい福祉計画及び第 4 期和泉市障がい児福祉計画策定にかかるアンケート調査結果の報告について 2．第 4 次障がい者計画の評価について 3．第 5 次和泉市障がい者計画で重点的に取り組むことを想定している分野について
会議の要旨	・第 5 次和泉市障がい者計画、第 8 期和泉市障がい福祉計画及び第 4 期和泉市障がい児福祉計画策定にかかるアンケート調査結果の報告を行った ・第 4 次障がい者計画の評価の説明を行った ・第 5 次和泉市障がい者計画で重点的に取り組むことを想定している分野の説明を行った
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議：公開 傍聴者なし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】開会、委員及び事務局職員の紹介、会長及び副会長の選出

【事務局】

議題1「第5次和泉市障がい者計画、第8期和泉市障がい福祉計画及び第4期和泉市障がい児福祉計画策定にかかるアンケート調査結果の報告について」報告。

【松端会長】

議題1について、質問、意見等あるか。

【清水副会長】

40ページの医療的ケア者対象調査（18歳以上）の結果で、65歳以上で身体障がい者手帳を持っている人が87%である。

この人たちはもともと障がい福祉のサービス対象だったのか。高齢者の中には介護保険のサービスが足りないので障がい福祉のサービスを追加で申請している方もいる。その方が混じっていると本当に障がい福祉の状況を示しているかどうか読み取りが難しいと思う。

【事務局】

医療的ケア者の調査の対象については、65歳未満の方は72名、65歳以上の方が48名であり、65歳以上の方が全体としては少なかったが、回答率が高かったという結果になっている。障害支援区分認定調査で特別な医療が必要と回答した方と、日常生活用途で痰吸引器やネブライザー、人工呼吸器用自家発電機など、医療的な機器を10年以内に申請したことがある方を対象としている。合計120名の中でどの方が高齢になってから医療的ケアが必要になったかというのがすぐには分からないが、65歳になる前から医療的ケアが必要だった方も含まれている。

【中川委員】

15ページ、現在の就業状況について、全体の54%が「仕事はしていない」という中で、精神手帳所持者は53.3%が「仕事はしていない」というのは思ったより多いと感じた。生活介護などに入っている精神手帳所持者は53.3%に含まれているという理解でよろしいか。

また、11ページに情報の入手先について、前任地で家族会の方に伺ったときに、家族・本人が情報を入手するときは、インターネットで入手するという結果が出ているがインターネットの情報は現状と乖離があったり、必要な情報が上がっていなかったり、本人の希望とマッチしていない。インターネットから情報を入手する人が多いという結果であれば、インターネット情報を充実させるとともに、対面での相談支援による情報提供を推進する必要があると思う。

【松端会長】

情報の入手方法はインターネットが大きいですが、必ずしも正確であるとは限らず、自分の知りたい情報を取るのに、結構偏る可能性がある所以对面での支援がいいと思う。

生活介護等のサービスを利用している精神の方は、就労していないに含まれるのか。

【事務局】

生活介護などを利用している方は、17ページの日中の過ごし方の回答の「家庭内・施設内・病院内で過ごしている」に含まれる。

【階元委員】

32ページ、「（6）安心・安全について」の「地震や台風の備えについて」で、「避難所までの経路や方法を確認できている」はいずれの障がい種別も2割台で、「とくに何もしていない」が2割台となっている。また、39ページで、「安全な場所に1人で移動できない」という不安が6割を超えており、避難指示が出ても半数が自宅にとどまるとなっている。

そもそも自分がどこに避難するべきかをしっかり確認できていない状況だと思っている。地域の防災訓練の情報を入手し、実際に避難してみることで、地域の方に、障がいのある方たちの避難ということも一緒に考えなければいけないと気づいてもらうアプローチも必要だと思う。

【松端会長】

防災訓練は各校区ごとで実施しており、そこに障がいのある方も参加することが重要である。高齢の方は参加しやすいが、障がいのある方はそこに壁があるため、防災訓練の参加もサポートする仕組みが必要である。

【藤井委員】

個別支援計画を立てていない方がとても多いと感じた。また、個別支援計画を立てている人が少ないことに驚いた。個別支援計画とともに、避難行動支援者の登録数や災害時支援計画を立てている人も少ない。

全体的に、いろいろな設問がある中で「特にない」、「困っていない」、「利用していない」、「今後利用する気がない」などの回答割合が多いが、困っている人の声をしっかり聞いて次期計画作りを進めていただきたい。

【松端委員】

責任感から自分たちでしなくてはいけないという意識が強いので、「困っている」という声が少ないと思う。先日、兄弟会の会合で、親が亡くなったあと高齢の兄弟が支えるという実態があると聞いた。家族だけに負担を押しつけず、社会福祉で支える風土や個別支援計画をしっかり立てることなどのサービスを整える必要がある。議題2「第4次障がい者計画の評価について」、事務局から説明願いたい。

【事務局】

議題2「第4次障がい者計画の評価について」報告。

【松端会長】

児童については、前回と比較し全体的に優位な数字が出ている。

【藤井委員】

放デイの充実が満足度につながっていると思う。医療的ケア児に対して、小学校などで、十分ではないが手厚く配慮していただき、修学旅行に親がついていかなければいけなかった方も看護師さんを手配していただけたという報告も聞いている。

重度の方も、順調に学校生活を送れるようになったと聞いている。

【松端会長】

成人の評価も有意な差があるわけではないが、全体的に障がいに関するサービスがそれなりに充実し、差別や合理的な配慮についても意識が高まっていると思う。それでは、議題3「第5次和泉市障がい者計画で重点的に取り組むことを想定している分野について」、事務局から事務局から説明願いたい。

【事務局】

議題3「第5次和泉市障がい者計画で重点的に取り組むことを想定している分野について」、今後のスケジュールについて報告。

【松端会長】

共生社会の実現については、合理的配慮をすることが必要である。本人なり家族なり、関係者がまず主張し、共通的对話をしながらお互いが納得できる場所を探っていくという発想のため、ある種の権利主張がないといけない。学習会やピアカウンセリング、当事者として支える仕組みなどがあればより適切に機能すると思う。地域の活動と民生委員の活動、地区社協、障がい者と活動に垣根があるため、地域で暮らす住民として一体的に活動できるといいと思う。

地域づくりについては、趣味や生きがいの活動が、生活を維持していく上でのサービス利用に比べて低調になる傾向がある。

ライフステージについては、人生の節目節目で、乳幼児期から就学前、入学後、卒業後と切れ目がある。65歳からは原則介護保険ベースに変わるので、ここでも大きな壁がある。切れ目なくというのがキーワードになると思う。

【長橋委員】

地域づくりについて、就労を希望する人が多い。私は就労支援に携わっていたが、障がい者が企業で就労しても、5年間の有期雇用のところが多く、せっかく就職しても4年半先にまた就活をしないといけないという現状がある。

福祉サービスの事業所から就職した方は就労定着支援を使えるが、自分の力で就職先を探して働いている方は長く働き続けたくても定着支援は使えない。こういった差があるところについて、考えてほしい。

【松端会長】

5年以上採用する場合、正規採用しなければいけないが、それができないので契約終了になっている。

【長橋委員】

基本的には非正規雇用で障がい者は扱われることが多いため、正規採用は難しいと思う。

【藤野委員】

私は目が不自由なので音声検索を利用してインターネットで情報を得ている。日常生活でみんなが困っているのは、レストランや役所の受付にタッチパネルが導入されていることである。普段、大阪市内などに出かけるときはガイドと行くが、ガイドも高齢化している。家事援助や移動支援、同行援護で入ってくれる人も65歳以上が多い。

障がい者のサポートをする人材が不足しており、先天性の視覚障がい者は盲学校などで職業訓練などの勉強ができるが、中高年になってから中途視覚障がい者になった場合、そこから新たな職業訓練を受けるところが和泉市にはないため、大阪などの視覚障がい者のB型作業所に通って訓練をする。高齢者が訓練を受けて一般のところで働く環境が全くない。福祉職員の高齢化や飲食店、ホテル、役所で、みんなができて当たり前という常識を見直して、対応できない人間がいることを考えてほしい。

【松端会長】

中途視覚障がい者になる方は多い。情報格差で不利益をこうむる状態があることと、ヘルパーさんたちの高齢化もゆゆしき事態である。中途障がいの方が職業トレーニングを受けて再就職することへのハードルが高いというのも意外な落とし穴で、本当は手厚いサポートが必要な部分である。定年をなくし、働ける人は働いて社会参加していくという時代である。

【中川委員】

18歳の壁を障がい者サービスが受けきれんかというのは課題として聞こえてきている。保健所としては、ケアを含めた難病の方のサービスは前より認知度が上がり、支援を受けられる方も増えている。就職の取組も進んでいると聞くが、今後どのようにステップアップしていくかが課題だと感じている。

電源確保に関しては、難病の方も非常に重要な問題である。関電との協力事業や電源確保の協力事業は保健所で展開しているので、情報共有ができる。地域の情報をいかにつかむかというのはインターネットでは分からないため、対面でのコミュニティに参加

して情報を得ることが非常に重要になってくる。

【奥林委員】

進学・進級・就職について、一般の高校に行って、療育手帳を持っているから就職できないということであるケースが多い。場合によっては大学に行くお子さんも大勢いるが、情報がなくて就職活動のときに学校も補助できず、ハローワークに丸投げする形になるというケースがよくある。最終的には就職を見据えた情報提供が必要だと思っています。

【清水副会長】

発達障害などではハローワークが大学とタイアップして就職を進める事業はあるが、なかなか難しい。

就職困難者のサポートについて、関心を持って情報共有するというのは大学の中でもおこなっているので、これからはもっと高校や大学の若者に就職困難者問題に対するサポートが充実してくると思う。

【松端会長】

大学を卒業したあと、就労移行支援の事業所に通うという選択肢もある。精神障がいの方も、障がい福祉サービスを当たり前使えるようになればと思う。本人の抵抗もあるし、親御さんの理解も難しいが、いろいろな人と接し、様々な歩み方を知ることで、偏見などは解消されていくと思う。

課題は多いですが、柱立てとしては異論はないか。なければ、終了とする。

【委員一同】

異議なし

閉会